

社会資本整備審議会(平成 20 年 6 月)答申「水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について」の内の“ . 適応策の進め方” の抜粋

. 適応策の進め方

1. 進め方の基本的な考え方

治水は、長期的な計画の下で整備を進めるものであることから、外力変化を適切に想定し、継続している治水の施策の中に、気候変化への適応策を組み込んでいく必要がある。

このような前提の中で、以下のような基本的な考え方に基づき適応策を進めていく必要がある。

(1) 政府全体の取り組み

適応策の重要性にかんがみ、政府が一体となって適応策に関する取り組みを推進すべきである。中央防災会議など関係機関が会する場で適応策の議論がなされるように積極的な働きかけが必要である。

(2) 国民との協働

適応策の策定・実施に当たっては、国民との協働が不可欠である。このため、気候変化による水害や濁水被害、土砂災害、高潮災害等の激化や国土・社会への影響について、広く国民に理解が得られるよう様々な機会を通じて分かりやすい情報の提供に努める必要がある。

また、各種災害の被災経験や河川、砂防や海岸に関する知識が少ない住民が多くなっているため、災害に関する基礎知識や災害時に取るべき行動などの防災基礎教育や河川環境教育が体系的に行われるよう、河川管理者等は関係機関と連携し、支援を行う必要がある。

(3) 予防的措置への重点投資

投資余力の限られている中で、特に脆弱化が予想される施設や地域、人口・資産や中枢機能の集積する地域における予防的措置への重点投資を考える必要がある。

(4) 優先度の明確化

限られた予算の中で気候変化への適応策を強化するためには、包括的な施策メニューだけでなく、選択と集中により優先すべき施策や箇所を明確にする必要がある。

(5) ロードマップの作成

今後、5年、10年といった短期・中期的な視点から、さらに長期を見据えた国土計画に反映させるような視点まで、時間軸を設定した上で、短期、中期、長期の施策を展開する必要がある。このため、時期ごとに災害リスクの評価を行い、明確なロードマップを作成する必要がある。作成に当たっては、時間と

ともに気候変化の影響や社会状況の変化が見込まれるため、予測等の不確実性を考慮し、選択の幅の広い柔軟な対応を採れることが重要である。

(6) 順応的なアプローチの採用

気候変化の予測等に不確実性がある中で適応策を検討するため、今後の観測データや知見の蓄積に応じてロードマップを修正していく順応的なアプローチを採用する。

予測やモニタリングの結果に応じて、社会への影響を鑑み、適宜、適応策の内容や組み合わせ、優先順位を検証し、手戻りのない選択、見直しを行う。この際、予測は長期的な予測と併せて行う。

(7) 関係機関等との連携

適応策を総合的に検討する場となる流域においては、河川管理者だけでは達成が出来ないことも数多くあるため、住民や地方公共団体等の協力を得ることや、連携しながら進めていくことが不可欠である。例えば、地域づくりからの適応策を進めるにあたっては都市計画や住宅及び農業関連部局等、危機管理対応を中心とした適応策では道路や下水道部局、消防関連部局、警察、自衛隊等、湧水に対する適応策では利水部局等と連携が必要となる。このため、災害リスクやロードマップを示し、利害関係者間の調整や適応策の総合的な取り組みを行うことにより、水に関する様々な部門の統合的な管理を行うことが必要である。

(8) 新たな技術開発と世界への貢献

気候変化による影響評価や適応技術において、産・学・官の連携の下に新たな技術の開発とその積極的な活用を図る。また、我が国の経験、施策、技術を積極的に発信し、強いリーダーシップを発揮して全世界的に貢献できるよう科学技術外交を積極的に推進する。

(9) 調査・研究の推進と治水、利水、環境の計画への反映

気候変化に伴う水害や湧水被害、土砂災害、高潮災害等のリスクの変化や河川・海岸の環境への影響に関する調査・研究を大学や研究機関等と連携して推進し、治水、利水、環境の計画等へ反映する。